

令和8年度（2026年度）八王子市屋外広告物講習会の受講案内

八王子市

市内で屋外広告業を営む方は、各営業所に屋外広告物講習会の修了者等の一定の資格のある者（業務主任者）を置くことが必要とされています。この資格を得ることができる講習会を開催しますので、屋外広告業を営む方で、営業所に業務主任者を置いていない方は、本講習会を受講してください。

◆ 講習会の開催

1 開催日及び開催会場

開催日	開催会場	住所
令和8年6月19日(金)	八王子市役所本庁舎 8階 801会議室	八王子市元本郷町三丁目24番1号 (JR西八王子駅北口から徒歩20分) *別紙「八王子市役所周辺案内図」をご覧ください

*車での来場はご遠慮ください。路線バスは京王八王子駅、JR八王子駅北口、JR西八王子駅北口からご利用いただけます。

2 講習会の内容及び講習時間

講習科目	講習の内容	講習時間
屋外広告物の法規	八王子市屋外広告物条例及び同条例施行規則を中心とした広告物に関する法令について	2時間
屋外広告物の表示の方法	都市の良好な景観の形成と屋外広告物の意匠、色彩及び形状との調和の在り方について	2時間
屋外広告物の施工	屋外広告物の材料、構造、設置方法等の安全対策や施工管理について	2.5時間

3 時間割

時間	9:00 ~	9:15 ~	9:20 ~	11:20 ~	12:30 ~	14:30 ~	14:40 ~	17:10 ~17:15
内容	受付	開講式	屋外広告物の 法規	休憩	屋外広告物の 表示の方法	休憩	屋外広告物の 施工	修了証の 交付

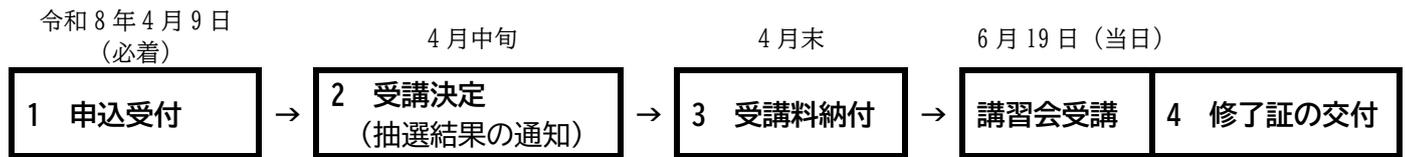
*受講科目一部免除の方は、14:30~修了証の交付を行います。

4 使用するテキスト

(1)	「東京都屋外広告物条例の解説」 *受講料に含まれます。
(2)	「屋外広告の知識」3編 「法令編」(第5次改訂版)「デザイン編」、「設計・施行編」(第4次改訂版) *受講料には含まれません。各自ご持参いただきます。 *販売価格、購入方法等の詳細は受講決定通知送付時にご案内します。

◆ 受講申込み

受講申込みから修了証の交付は以下の流れで行います。詳しくは下記 1~4 をご覧ください。



1 申込受付について

受付期間	令和 8 年 2 月 25 日 (水曜日) から 4 月 9 日 (木曜日) まで (締切日必着) *窓口・郵送・電子メールで受付します。窓口での受付は土曜日、日曜日、祝日を除く午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分 (午後 0 時から午後 1 時を除く。) です。
定員	50 名 *定員を超えた場合、市内在住・在勤・在学の方優先の上、抽選となります。 *定員が限られているため、同社からの複数名の申込みはご遠慮願います。
講習会受講料	4,900 円 *受講決定の方にのみ納入通知書を発行いたします。

(1) 申込宛先

〒192-8501 東京都八王子市元本郷町 3-24-1 (郵送時は、郵便番号があれば住所は記載不要)

八王子市まちなみ整備部まちなみ景観課 (市役所本庁舎 5 階)

申込専用メールアドレス: okukou802★city.hachioji.tokyo.jp (★を@に変えて送信してください)

(2) 申込方法

次の①と②をご準備の上、郵送・窓口・電子メールにてお申し込みください。

電子メールの場合は、件名を「屋外広告物講習会申込」としてください。内容を確認後、八王子市より到着確認のメールをお送りします。メール送信後、翌日から起算して 3 営業日以内に到着確認のメールが届かない場合は、お手数ですがお電話にてお問合せください。なお、受付期間外に受信したものは無効となりますのでご注意ください。

① 屋外広告物講習会受講申込書(第 31 号様式) ➡ 必要事項を記入し、写真添付

*写真は申込前 3 か月以内に撮影した無帽、正面、上半身、無背景の縦 4.5 cm×横 3.5 cm を貼り付け

受講申込書は、八王子市ホームページからダウンロードできます。

(<https://www.city.hachioji.tokyo.jp/jigyosha/005/10104/p025078.html>)



② 免除要件の資格を証する書面の写し ➡ 受講科目の一部免除を希望する方のみ

◇受講科目の一部免除◇

次の資格を有する方は、「屋外広告物の施工」に関する科目の受講を免除されます。

- 1 建築士法に規定する建築士
- 2 電気工事士法に規定するネオン工事に係る特殊電気工事資格者認定証の交付を受けている者(通称ネオン工事資格者)又は電気工事士
- 3 電気事業法に規定する電気主任技術者免状(第 1 種・第 2 種・第 3 種)の交付を受けている者
- 4 職業能力開発促進法の準則訓練(帆布製品製造科)修了者、職業訓練の指導員免許(帆布製品科)所持者又は技能検定(帆布製品製造)合格者

2 受講決定について

(1) 受講決定の結果通知（4月中旬）

結果通知は、申込者全員に郵送します。（郵送先は申込者の住所となります。）

締切日までの申込みが定員 50 名を超えた場合は、市内在住・在勤・在学の方優先の上、抽選となります。

(2) 受講決定通知の同封物について（受講決定の方のみ）

受講決定の方にのみ、上記(1)の結果通知及び受講案内と共に下記①と②を送付しますので、ご確認ください。

① 講習会受講料 4,900 円の納入通知書

* 期日までに受講料が納入されていないと講習会を受講できませんので、必ず納付をお願いします。

② 受講票

* 講習会当日は受講票を忘れずにご持参ください。受講者の変更はできません。

3 講習会受講料の納付

受講決定の方には「納入通知書」をお送りします。

お近くの指定金融機関で、指定する納付期限（4月末予定）までに納付してください。

受講案内を確認のうえ、領収書のコピーをまちなみ景観課へメールまたは FAX で送信してください。

* 納付後は講習会を受講しない場合も受講料はお返しできません。

* 受講科目の一部免除の場合も受講料は変わりません。

4 講習会修了証の交付について

講習科目を全て受講した方には、修了証を交付します。

修了証は受講申込書の住所、氏名、生年月日を基に作成しますので、申込書は正確に記入してください。

なお、遅刻、早退又は中座をした場合は、修了証を交付できませんので、ご了承ください。

◆ 受講する必要のない方

次の資格を有する方は、講習会修了者と同等以上の知識を有するものとなり、受講する必要はありません。

- 1 都道府県、指定都市又は中核市が行う講習会の修了者
- 2 職業能力開発促進法の準則訓練(広告美術科)修了者、職業訓練の指導員免許(広告美術科)所持者又は技能検定(広告美術仕上げ)合格者
- 3 屋外広告物法に規定する登録試験期間が広告物等の表示及び設置に関し必要な知識について実施する試験に合格した者(屋外広告士)(経過措置により有効とされる屋外広告士を含む。)

【問合せ先】 八王子市 まちなみ整備部まちなみ景観課 屋外広告物担当

電話：042-620-7267 FAX：042-626-3616

E-mail：問合せ用 b132300★city.hachioji.tokyo.jp

申込専用 okukou802★city.hachioji.tokyo.jp

(★を@に変えて送信してください)